

摘 要						
1 表彰候補者は現職者であること 2 勤続及び活動年数の期間計算は、当該年度の社会福祉大会開催日までを基準とする。 ただし、民生委員児童委員については、改選期のみ11月30日までを基準とする。 3 下記の表彰区分ごとの年齢、勤続活動年数を満たしていること						
	種 別		資 格	推薦書作成	様 式	
1	地区社協功労者		① 5 0 歳以上かつ1 5 年以上在職し、功績特に顕著の役員 ② 7 0 歳以上かつ9 年以上在職し、功績特に顕著の役員 (役員の範囲は理事、監事、評議員とする。)	地区社協会長	様式 1	
2	民生委員児童委員功労者		① 5 0 歳以上かつ1 4 年以上功績特に顕著の者 ② 7 0 歳以上かつ8 年以上功績特に顕著の者	地区民児協会長	様式 1	
3	高齢者福祉事業功労者		① 6 0 歳以上かつ9 年以上在職し、シニアクラブ活動等に従事し功績特に顕著の役職員 ② 7 0 歳以上かつ5 年以上在職し、シニアクラブ活動等に従事し功績特に顕著の役職員 (役員の範囲は理事、監事、評議員とする。)	市シニアクラブ 連合会会長	様式 1	
4	母子寡婦福祉事業功労者		① 5 0 歳以上かつ1 5 年以上福祉事業に従事し、功績特に顕著の者 ② 7 0 歳以上かつ9 年以上福祉事業に従事し、功績特に顕著の者	市母子連会長	様式 1	
5	福祉事業功労者	(1)福祉関係功労者	身体障害者福祉事業功労者	① 5 0 歳以上かつ1 5 年以上福祉事業に従事し、功績特に顕著の者 ② 7 0 歳以上かつ9 年以上福祉事業に従事し、功績特に顕著の者	福祉団体長 施設長	様式 1
			知的障害者福祉事業功労者		福祉団体長 施設長	様式 1
			精神障害者福祉事業功労者		福祉団体長 施設長	様式 1
			保育事業功労者		施設長	様式 1
			施設関係功労者		施設長	様式 1
		(2)ボランティア等功労者	①善意銀行関係 金品ボランティア 5 0 万円以上の金品寄付又は指定外預託として寄付累計額1 0 0 万円以上の金品寄付	市社協	様式 1	
			②ボランティア活動 概ね8 年以上活動(月1回程度以上)を行っているもので、その功績が 特 に顕著で他の模範となる個人及びグループ	市社協 地区社協 福祉団体・施設	様式 1	
6	模範母子家庭		①自力で生活を守り、その生活態度が他の模範となる者 ②子女を養育又はその結果で他の模範となる者 ③その他母子家庭の模範となる行為のあった者	市母子連会長	様式 2	
7	優良地区社協		社会福祉に対する総合的諸活動が特に優良な地区社協	市社協	様式 3	
8	共同募金	個人	① 5 0 歳以上かつ1 5 年以上の奉仕者で功績特に顕著の者 ② 6 0 歳以上かつ1 0 年以上の奉仕者で功績特に顕著の者	共募支会長 市社協	様式 1	
		優良地区団体	連年にわたり優秀な成績をあげている地区団体 ※過去1 5 年以内に徳島市支部長表彰を受けていないもの。		様式 2	

※ 除外されるもの
1): 1～7が該当
2): 1～8が該当

- 1) すでに、市長表彰、市社協会長表彰、県社協会長表彰、知事表彰、全社協会長表彰、厚生労働大臣表彰、藍授褒章その他これに準ずる褒章を受けたものを除く。
また、過去の市社会福祉大会で表彰されたものを除く。
- 2) 表彰候補者が、選考委員会の前日までに亡くなったことが確認できた場合は、表彰から除外する。
また、表彰を受けることが決定された者が表彰前に亡くなった場合は、その遺族に表彰状を贈るものとする。